

01

医療施設で働く 管理栄養士の役割

栄養士・管理栄養士の働く職場は多岐にわたるが、ここでは、医療施設で働く管理栄養士について、その役割・業務について学ぶ。

1 病院管理栄養士に求められること

医療施設において入院から食事提供までの栄養管理の重要性を知り、入院時の栄養管理計画書の作成・栄養管理モニタリングの方法や約束栄養食事基準をもとに食事の種類や食事形態を理解する。

疾患別に栄養管理の方法と栄養基準量の決め方・食品構成を作成し、理論と実践をふまえ、具体的に理解する。

栄養管理については、①疾患別の概要・特性を理解し、診断基準を確認すること、②栄養ケアでは、問診・身体計測・臨床検査・食事調査の4項目をしっかりとアセスメントし、栄養計画を作成して栄養指導・教育につなげること、③献立作成・調理上の注意点を学ぶこと、臨床検査や薬の効果・輸液の栄養管理法を理解し、栄養アセスメント力をつけること、④疑問解決・情報の収集に必要なコミュニケーション力をつけること、⑤栄養サポートチーム（NST：Nutrition Support Team）やその他の多くの医療チームに参画し、その実践力をつけることなどである。

2 病院管理栄養士のおもな業務（給食管理全面委託）

- ① 担当病棟の入院栄養管理計画書の作成と家族・本人への説明
- ② 午前は、外来患者への栄養相談（患者および家族の調理担当者に対しておよそ30分）、午後は、入院患者への入院中1回および退院時の栄養指導を1回、計2回の栄養管理業務
- ③ 昼のミーティング実施（食種の適合性や摂食量の把握、問題点の抽出とその改善策を立てる）
- ④ チーム医療（NST）のすべてに参画（担当者はその準備）

3 NST 専門療法士とは

一般社団法人日本臨床栄養代謝学会認定資格「栄養サポートチーム専門療法士」の制度は、学会の定める所定の条件を満たした者を、主として静脈栄養・経腸栄養を用いた臨床栄養学に関する優れた知識と技術を有しているとみなし、NST 専門療法士として認定される。資格認定は一般社団法人静

脈栄養学会（JSPEN）が行っている。

栄養サポートチームとは、多職種による患者への適切な栄養管理を実施し支援する集団のことで、1968年に米国で中心静脈栄養（TPN）が開発されたことを受け、その適応と安全管理の実施を目的として誕生した。わが国ではその3年後に日本経腸静脈栄養学会でNSTプロジェクトが開発され、今では、米国を超える施設で稼働し、日本病院機能評価機構にも取り入れられている。米国との大きな違いは、静脈・経腸・経口栄養の一貫管理を独自で行っている点である。

1) NST のスタッフ構成

NST 活動に関わるできない職種はなく、医師や管理栄養士だけでなく、看護師、薬剤師、臨床検査技師、放射線技師、セラピスト、介護福祉士、歯科医、歯科衛生士や医療事務員など多種多様である。

2) NST の業務内容

基本的には全患者の栄養状態をスクリーニングして、問題があるとアセスメントできれば適切な栄養管理を行う。

- ① 患者の性別、年齢、体格、病状などに応じて、必要な栄養量を算出後、摂取栄養量の過不足やその栄養素、全身の栄養状態を評価したうえで、栄養補給方法を計画立案する。
- ② 患者が食べやすいように、食事形態（普通食・きざみ食・とろみ食など）や、テクスチャー（口当たり・歯ごたえ・舌触りなど）について提案する。食事提供に使用する食品や調理法の決定、患者の嗜好を含んだ献立への変更、経腸栄養剤の選別や、栄養補助食品の選択、水分管理の評価などを行う。
- ③ カンファレンス（患者検討会）に参加し、チームスタッフと情報を共有する。
- ④ NST 回診に参加して、患者の状態や食事が合っているかなどの確認をする。

NST 専門療法士は、単純な栄養管理にとどまらず、より患者さんに合わせた食事形態の提案やチームでの情報共有など、コメディカルスタッフとしてより専門性の高い業務を行う。

そのほか、褥瘡（じょくそう）チームと連携して、創部のみを治療するのみではなく、全身の栄養状態も評価・検討をしたり、摂食嚥下チームと連携して口から食べることを強化したりしている。セラピストと連携してADLの拡大に取り組んでいる施設も増えている。

栄養状態の改善は、疾患や褥瘡の治療効果、合併症の予防に影響するだけでなく、QOLを高め、在院日数を短くして医療費の削減にもつながる。今後もNSTに対するニーズはますます高まり、急性期・回復期・維持期と切れ目のない栄養管理の構築が求められる。

3) NST の認定

認定対象国家資格は、管理栄養士、看護師、薬剤師、臨床検査技師、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、診療放射線技師の9つで、以下の設定条件を満たす。

- ① 国家資格を得てから5年以上、医療・福祉施設で勤務し栄養管理に関する業務を経験
- ② 日本静脈経腸栄養学会の学術集会とNST 専門療法士受験必須セミナーを受けて必須単位を取得
- ③ 日本静脈経腸栄養学会に認定された教育施設で合計40時間の実地研修を修了